

見附市総合体育施設ご利用案内

※以下の活動については使用料減免になります。

- 市内小学校、中学校、高等学校の教育活動や部活動
- 市内保育園や幼稚園の保育・教育活動
- 市内体育協会及びスポーツ少年団の活動
- 市内の地域活動 等

○見附市、三条市、長岡地域定住自立圏内(長岡市・小千谷市・出雲崎町)の方は下記料金となります。

それ以外の方は下記料金の2倍となります。

営利目的の場合は4倍となります。

詳しくは総合体育館までお問い合わせください

※料金1時間あたりの使用料となります

見附市総合体育館利用期間:1月4日～12月29日 利用時間:9:00～21:30

施設名	施設利用料		照明使用料	暖房使用料
競技場1F	全面	2,000円		
	1/2面	1,000円		
	1/8面	250円		
競技場2F	走路・卓球場	無料		
市民武道館	練習室4(柔道場)	400円		使用料合計の30%
	練習室5(剣道場)	400円		使用料合計の30%
市民弓道場	専用使用	400円	300円	
市民相撲場	専用使用	400円	300円	

トレーニング室		1回券	定期券		
			3ヶ月	6ヶ月	1年
市民プール ※7月1日～8月31日 時間:10:00～18:00	大人	200円	2,000円	4,000円	6,000円
	高校生/65歳以上	100円	1,000円	2,000円	3,000円
	大人	200円			
	高校生・65歳以上	100円			
	小・中学生	50円			

※トレーニング室をご利用いただくには講習会の受講が必須となります(無料)

(毎月第2、第3水曜日 17:15～ 1時間程度)

※プール利用について

1. 一般開放は7月中旬を予定しています。
2. 未就学児無料(未就学児の付き添いは全額負担)、障がい者(中学生以下は無料、高校生以上は半額、障がい者の付き添いは50%減免)
3. 小・中学生は保護者同伴でご利用してください。
※泳力検定所持の中学生は合格証を提示すれば、同伴は不要です。
4. 同伴者は20歳以上で1人に付き子供3人まで。
※未就学児は保護者1人に付き子供1人まで。
5. 同伴者も入場料がかかります。
6. 浮き輪は50メートルプール、幼児プールで使用可。
ビーチボールは幼児用プールのみ使用可。
※浮き輪は直径1m以内。
※混雑時はご遠慮ください。
7. 更衣室のコインロッカーの利用には100円が必要です。
※使用後に返却されます。
8. 利用には水泳キャップが必要となります。
9. 安全確保の為、場内掲示や係員の指示には必ず従ってください。
10. 天候等により、開放を中止する場合があります。ご了承ください。
11. 水温、気温が高く、熱中症のリスクが高い場合など、開放を中止する場合があります。ご了承ください。

見附運動公園利用期間:4月1日～11月15日 利用時間:6:00～21:30

施設名	施設利用料		照明使用料
野球場 5:00～19:00	専用使用	1,500円	
	スコアボード(1試合)	200円	
	放送設備(1試合)	200円	
テニスコート(全5面)	コート1面	400円	300円
多目的グラウンド(陸上競技場)	専用使用	2,000円	1,000円

その他施設

施設名	施設利用料		照明使用料	暖房使用料
今町地区体育館 利用期間:1月4日～12月29日 利用時間:9:00～21:30				
競技場	全面	1,500円		使用料合計の30%
	1/2面	750円		使用料合計の30%
	1/6面	250円		使用料合計の30%
ミーティングルーム		200円		使用料合計の30%

施設名	施設利用料		照明使用料
北谷スポーツ広場(サッカー場) 期間:4月1日～11月15日 時間:9:00～21:30	専用使用	1,000円	1,500円
市民野球場(全2面) 期間:4月1日～11月15日 時間:5:00～21:00	コート1面	1,000円	1,000円
上北谷運動広場(野球場) 期間:4月1日～11月15日 時間:9:00～日没まで	専用使用	300円	